

第2回 東久留米市デジタル田園都市国家構想 総合戦略推進委員会 会議要録

1. 開催日時・場所

令和5年8月28日 月曜日 午後5時～6時35分

東久留米市役所 7階 701会議室

2. 出席者

【委員（敬称略）】森本 英香(会長)、大山 裕視(副会長)、箕浦 龍一、奥 真美、北崎 悦子

【事務局】佐々木(企画経営室長)、佐藤(企画調整課長)、森山(同課主査)、藤井(同課主査)

3. 次第

(1) 開会

(2) 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案・案)について

(3) 総合戦略(素案)へのパブリックコメントの実施について

(4) その他

(5) 閉会

4. 配布資料

第2回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会 次第

資料1 会議の公開に関する指針

資料2 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定スケジュール

資料3 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案・案)

資料4 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)へのパブリックコメント募集
について

5. 会議内容

(1) 開会

【会長】会議を開会する。本日は、ご多用の中、第2回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会に出席いただき、感謝申し上げます。

初めに、本日は委員全員が出席しており、委員の過半数が出席していることから会議は成立している。

東久留米市においては、資料1「会議の公開に関する指針」に基づき、会議は公開が原則であることから、本推進委員会を公開とする。また、会議録作成のため会議内容を録音

しており、会議録は、委員に確認いただいた上で正式なものとして公表することとし、前回と同様の取り扱いとする。それでは、傍聴人の入室を許可する。

(2) 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案・案)について

【事務局】<資料2及び資料3の説明>

【会長】前回の推進委員会においては、大きな構想の柱立てについて、そして具体的な進め方として、リアルとデジタルの組み合わせが大事であること、スポーツイベントを通じた交流の重要性等の指摘があった。特に、基本方針においては、子育て世代に焦点を当てつつも、それ以外の幅広い世代の人口増加も目指すべきという意見があり、そういったところを今回の素案・案に反映している。

この後、委員から意見や指摘等をいただくにあたって、まず、全体の構想に関することからお願いしたい。その後、素案・案 24 ページ以降の具体的な施策のあり方やその進め方について議論いただきたい。それでは、各委員から、全体の構想について意見や指摘等があればお願いしたい。

【委員】前回の細部にわたる議論を踏まえて修正されているため、基本的な構成としてはこれで良い。ただ、細かいところの表現や句読点・中黒の位置について意見があるが、ここで指摘すべきか。

【事務局】それらについては、別途、確認させてほしい。

【委員】前回の意見がしっかり反映されており、全体が見えたと感じている。素案・案 3 ページについて、前回、PDCAサイクルが1年間だと少し長いと指摘したことからこのように修正されて非常に良い内容だと思うが、全ての施策を3ヶ月ごとに評価するのは大変であるため、必要に応じて四半期ごとに評価するというご理解いただきたい。

素案・案24ページに「施策の方向性」として3つの項目を掲げているが、その中のひとつ「誰もが活躍できるにぎわいあふれるまちづくり」の「活躍」という言葉が若干きついのでは、と気になった。ウェルビーイングの前提は、人々がそれぞれの多様な自分である状態が保たれるということであり、これは最低条件であり必須である。つまり、この社会を構成するものの中に、活躍できない人、あるいは活躍しない自由というものもあり、そのような選択肢もあり得るはずであるから、「活躍」という言葉が少し強いかと懸念している。活躍していないことは前提になっていないように読めてしまう。

【会長】ご指摘を踏まえ、別のワードがないか検討いただきたい。

【事務局】承知した。

【会長】「活躍」という言葉が強いと感じているのか。

【委員】誰もが自分らしく生きられる、活躍しているかどうかに関わらず自分の生き方が選べることを表現してほしい。

【会長】アクティブでなくても、それはひとつの動き方ということだ。

【委員】色々な健康状態、メンタルの状態、コンディション等を踏まえて、自分が自分らしくあれ
る生き方がその都度選べる、そのようなニュアンスである。

【委員】ご指摘の点について私も同じように考えており、素案・案 22 ページの文章で、引っかか
る箇所があった。昨年、他自治体の基本構想の策定に関わる中で、「誰もが社会で活躍で
きる」という表現があったが、必ずしも社会に貢献したり活躍したりということではなく、
やはり目指すのは、自分らしく生きられる状況や環境を整えることであるとして同じ議
論があり、「活躍」や「社会に貢献する」等の言葉は省いた。22 ページの「また」以降の文
章にある「人材」というのは、社会にとって有益な、社会に役に立つような人を「人材」と
して想定していると推測するが、活躍したいと思っている人が活躍できる場を創出する
一方で、別に活躍したくない人や活躍できない人であっても自分らしく生きられる社会
を目指すことを、整理して分けて記載した方がよいと思う。

【委員】前回の指摘を踏まえ大分修正されているため、この内容でよいと思う。ただ、今の論点
に関しては、心豊かな暮らしになることが本来の意味だと考えており、他委員の指摘の
とおり、「人材」や「活躍」という言葉では違う意味になってしまう。最終的に求めるのは、
ひとりひとりが豊かな暮らしができることであり、それに関連して、東久留米の特徴であ
る豊かな水と緑、そこで人が寄り添い、スポーツができるという風に繋がっていくことだ
と考えている。

【会長】「あんしんして暮らせるまち」が今回のコンセプトだとすると、只今の意見に繋がっていく
と思う。

【委員】前回のものから大分修正が入って、非常に読みやすい言葉になり、より具体的になって
いると感じている。特に、素案・案 24 ページの「施策の方向性」では、「人にやさしく快適
に暮らせるまちづくり」という言葉が前回のものよりも非常に具体的で分かりやすい。具
体的に内容を詰めた方がより良くなっている印象を受けた。

【会長】綺麗に整理されたと思う。特に、素案・案 24 ページの「あんしんして暮らせるまち」の実
現に向けた取り組みの下に書いてある DX や GX について、それ自体が目的ではなく、
それによって誰もが幸せを感じながら住み続けるまちを目指すことがこの構想のコンセ
プトだということが明確に示されているので、全体としてより骨太になったと思っている。
これを具体的にどのように進めていくかについて 24 ページ以降に示されているが、こ
れについての議論に入らせていただく。前回の議論では、デジタルが先行するというよ
りも、それをリアルとどう組み合わせるのか、あるいはそのソフトウェアがどうか等の議
論が多々あった。24 ページ以降に示されている施策の中にはそれ自体が明確でないこ
ころもあるが、こうあるべし、こういう点に気をつけるべし、あるいはこういうことを考え
たらどうか等の意見があればありがたい。

【委員】ひとつは、学校教員の働き方についてである。素案・案34ページに、市職員の働き方として、フレキシブルワークを実現することで市民に寄り添う仕事により注力するべきという話があったが、学校の教員も同様である。今の教育現場は本当に限界に来ていることから、教育のDXの先に、先生達が子どもたちにもっと向き合うことができるよう、教育委員会を巻き込んで、具体策を検討いただきたい。

また、職員の働き方について、ここではフレキシブルワークに限られているが、前回指摘したとおり、職員の雑務等の負担を減らすことこそDXにおいて最も力を入れなくてはいけない部分である。現場の職員の疲弊は限界に来ていると思うので、この点について改革してほしいと思う。

そして、デジタルデバイドについては、高齢者の方にも使いやすくデザインすることに尽きっている。また、高齢者ばかりを対象として議論されがちだが、障害者や物理的にデバイスを操作できない人、日本国内の行政手続きに精通していない外国人住民等への個別のサポートは今後も引き続き必要になってくると思うので、この総合戦略にどこまで具体的に記載するかは別として、留意しておいていただきたい。

前回、他委員から、スポーツや農業体験をもっと活用してみたらどうか、という意見があり、その項目自体は素案・案に反映されているが、スポーツや農業体験自体を行うということに留まらず、それらによってどのような価値を生み出していくかというところまで掘り下げていただいた方が良いと感じている。また、スポーツは「基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」に含まれているが、それから生み出される価値を踏まえると「基本目標Ⅱ 人にやさしく快適に暮らせるまち」に含めるべきかどうか検討いただけたらと思う。

【会長】只今の意見について、事務局から説明があるか。

【事務局】教員の働き方について、GIGA スクールの推進で触れたとおり、デジタル活用によって教員の授業時間あるいは授業外の時間について効率化・軽減が図られると考えており、ここでの委員の意見を教育部門に伝え、連携して検討していきたい。

デジタルデバイド対策について、我々も同様の意見であり、デジタルの推進と並行して、「書かない窓口」を推進するためのコミュニケーション支援アプリや窓口遠隔手話通訳の導入も始めたところである。どのように情報提供・情報発信をしていくかについては、庁内で会議体を設けて検討を始めており、視覚障害者が健常者と同じように手続きを行うためにどのように情報提供すべきか、また、広報やホームページでより分かりやすくするために表やグラフで示すことが増えてきた場合、それらを適切に視覚障害者に情報提供するためにはどう情報発信すべきか等を検討している。これらも含めつつ、デバイスの操作が難しい市民にどう配慮するのかといった点も念頭に進めていきたい。

そして、スポーツや農業体験を活かした個別事業については、総合戦略の中でどの程度まで示せるかわからないが、それらによって「人に優しく快適なまち」にも寄与するため、どの基本目標に含めるべきか検討していきたいと思う。また先ほど説明したが、男性の家事・育児参加の促進に向けては、父子と一緒に地場産野菜の収穫や料理教室等を行う体験型イベントを実施して固定的性別役割分担意識の解消をしつつ、地場産野菜を使った郷土料理のレシピをデジタルで紹介するといった同時発信・同時解決していく取り組みも考え始めている。このようなスポーツや農業の体験を通じて、男女平等の意識の醸成や地域住民の健康づくりなどに寄与する分野横断的な取り組みを進めていきたい。

【会長】只今の説明の中でスポーツについて話があったが、意見があればお願いしたい。

【委員】「基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」にスポーツを通じた健康づくり等について記載されているが、これは個人の健康のためにスポーツをする、それぞれの体力レベルに応じて運動するという解釈かと思う。それだけではなく、例えば、障害者や車椅子に乗っている人と一緒にテニスをする等、障害者と健常者が一緒にできるスポーツもあるので、コミュニケーションツールとしてスポーツを使えないか。勿論、個々人の健康づくりは大事だが、世代を超えたコミュニケーションの一環としてスポーツを使うことも記載できると、もう少しスポーツの幅が広がる印象を今回の資料から感じた。

【会長】委員が只今指摘した「一緒に」というワードは非常に大事だと思う。つまり、いま記載されているのは、どちらかという、市から障害者にどのようにサービスを提供するか、だが、それだけではなく、デジタルにしてもスポーツにしても、あるいは公園で遊ぶにしても、どのように市と市民が連携していくか、それに関わる市民を増やすためのリアルとデジタルの境目でのネットワークづくりやコミュニケーションの仕組みづくりについてもここに盛り込まないと、ハードを整備するだけと見えてしまうのではと懸念している。

【事務局】冒頭に少し説明したとおり、ハードを整備し、ソフトを提供する中で、地域コミュニティができ地域の人が繋がっていく、そのように自然発生的に地域の繋がりができて、強靱なまちだけでなく、にぎわいあふれるまちに繋がっていくという意味で、「基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」を設定している。そういったコミュニティづくりやネットワーク形成として、「具体的施策(3)生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出」の個別戦略に「多世代・多様性コミュニティ醸成」を記載しているが、この具体的政策の説明について、委員からの指摘を踏まえ文章を検討したい。なお、スポーツセンターでボッチャ体験等の事業に取り組んでいるが、ハンディキャップは誰にでもあることであり、それは多様性や個性にも繋がるということと一緒に体験しながら相互理解していく取り組みでもあることを加味できるよう、文章を工夫できればと思う。

【事務局】全体的に好循環であんしんして暮らせるまちに向けて総合戦略を検討してきたが、只今指摘があった会長や委員の発想は、市側の目が届かなかった部分である。実際に運用していく面では、人が関わり合い、それが市民のウェルビーイング向上に繋がるということであるから、まさしくそれが好循環、そして横串になるものだと感じている。なお、具体的にどのような形で取り組んでいくのか、この場では説明できないが、そうした視点を持って総合戦略の内容を考えていきたい。

【委員】私の仕事の関係では、例えば、農園で障害者と一緒に農業をする取り組みを行っており、気分転換や体を回復する要素の一部になっている。障害者との交流を通して、売り上げ等ではなく、こういう社会がある、こういう仕事もあることを知ることができ、また、障害者は達成感を感じることができているだろう。いまは画面上で野菜を作るゲームがあるが、それとリアルな体験を対比することもできる。私が事業を進める中で中心にあるのは組合員だが、市の取り組みでは市民を中心に見るべき。具体的な取り組みを進めるには、その所管部署や学校の先生と折衝しなくてはならないと思うが、中心は市民であることを忘れなければ、粗方は良いのではないかと今の段階では思う。

【会長】市として、例えば、農協の組合員あるいは障害施設の人等に対する手の施し方について考えがあるか。

【事務局】農協を利用する組合員も市民であり、また、デジタル化やGXを推進する上では、市民だけでなく、バックヤードにいる市職員も「人に優しく」の対象になり得る。また、市民そして地域の事業者の協力や支援があり、地域がつくられていくので、それを踏まえ、まちづくりの基本である地方創生も進めていきたいと考えている。特に、「具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進」について、市内の商工業者のための支援だけでなく、市民が農業者に触れ合い農業を経験する、ハンディキャップを持つ人との触れ合いからの気づきやその共有する、といったことも推進し、それらの情報発信も含めて、DX、GXを基軸にしつつ検討していきたい。

【会長】そういう循環が大事だ。デジタル化のプロセスの中で市民同士が交流することがあるかもしれないし、デジタルを通じて各団体や各コミュニティが活性化することもあるかもしれない。

【委員】素案・案22ページのタイトルに「誰もが自分らしく活躍できる社会へ」と記載されているが、一方で24ページの「施策の方向性」では「自分らしく」が消されている。26ページでは、「誰もが自分らしく活躍できるまち」と記載されており、「自分らしく」が残っている。「活躍」という言葉を前面に出すかどうかという先ほどの議論もあるが、いずれにしても、24ページで消された「自分らしく」は全体の整合を図る意味でも残しておくべきと思う。また、整理の仕方として現行のままで良いのかもしれないが、38ページ「基本目標Ⅲ誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」の「具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創

出の推進」の④や⑤に記載されている市民農園や東久留米が誇れる水と緑豊かな環境について、これらに新たな価値をつけ魅力を発信することで、人を呼ぶこともできる、という位置づけも可能だ。そうであれば29ページの「基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち」の「具体的施策(4)新たな価値の創出」として、農や水と緑に関する取り組みを、「再掲」という形で良いので含めてはどうか。

そして、34ページ「基本目標Ⅱ 人にやさしく快適なまち」の「具体的施策(5)女性の働き方改革」について、働き方改革は女性だけでなく男性にも必要だ。個別戦略には、「男性の家事・育児参加を促進する」と記載されているが、これは誰しにも共通することであるから、具体的施策のタイトルは見直しが必要だと思う。

続けて、25ページには取り組みの全体像が示されており分かりやすいが、「基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」の中の3つ目の◆については、該当する具体的施策が記載されていない。その次の◆に記載されている具体的施策(4)が同様に該当するという意味か。そうであれば、3つ目の◆だけ該当する具体的施策がないように見えるため、具体的施策(4)を記載した方がよい。

また、34ページ「基本目標Ⅱ 人にやさしく快適なまち」の「具体的施策(6)暮らしを支えるデジタル化の推進」における該当する「市政における重点事項」について、その個別戦略に「ネットワーク整備や未来志向による施設整備事業」が柱としてあるので、「未来志向の公共施設マネジメント」も追加されるべきではないか。同様に、38ページ「基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」の「具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進」における該当する「市政における重点事項」についても、その個別戦略に調整池の上流利用検討事業と記載されているため、「未来志向の公共施設マネジメント」も追加すべきである。

【事務局】素案・案24ページの「自分らしく」という言葉を消すにあたり、「誰もが自分らしく」と「活躍」、「にぎわいあふれる」という言葉の選択肢の中で、どの言葉を残すのか非常に苦慮した。委員の意見を伺い、やはり「自分らしく」という言葉を重要視すべきと考えているため、「活躍」という言葉を「心豊かに暮らせる／過ごせる／生きていける」等への修正と併せて再考する。

38ページ「基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち」の「具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進」の④及び⑤について、インフラ整備の方にも含めるという考えもあると思う。水と緑の保全について、いわゆるインフラとして投資し保全していくことに併せて、地域住民が環境意識を持って守っていくことが地域全体でのにぎわいあるまちに繋がる。

34ページの「女性の働き方改革」という言葉については、委員の指摘のとおりである。ジェンダー平等の推進やアンコンシャスバイアスの解消について庁内でも進めていると

ころだが、誰もが活躍できるようジェンダー平等を推進するためには、性別に関わらず多様性を認め合えるよう取り組みを考えていくべきであることから、この具体的施策の名称を再考したい。

25 ページにおける該当する具体的施策の追記について、委員の指摘のとおりである。3つ目の◆及び4つ目の◆ともに、具体的施策(4)が該当するとして記載を省略したが、それぞれに具体的施策が記載されている方が分かりやすいので、そのように修正する。

また、34 ページ及び 38 ページにおける「該当する市政における重点事項」について、委員からの指摘のとおり、「未来志向の公共施設マネジメント」が該当すると考えるので、この記載について、他の部分も含め全体的に見直しを図っていきたい。

【会長】素案・案33 ページ「基本目標Ⅱ人にやさしく快適なまち」の「具体的施策(4)こども・若者の支援」の個別戦略に「こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業」と記載されているが、「公園整備事業」というとハードそのものという感じがする。ハードをつくることが目的ではなくて、そのハードをつくることによってコミュニティをつくっていきこうという構図であると認識している。市も同じ認識であると思うので、言葉の選び方、表現の問題だと思う。

同様に、34 ページ「基本目標Ⅱ人にやさしく快適なまち」の「具体的施策(6)暮らしを支えるデジタル化の推進」の個別戦略に「ネットワーク整備や未来志向による施設整備事業」として「本庁舎の最適化、再生に向けた機能整理の検討事業」と記載されているが、これにより最終的に何を目指しているのか、が大事である。職員の健康問題の解消かもしれないし、いかに市民により広く使ってもらえるかといったことかもしれない。市民にとって魅力的なわくわくするようなものをつくっていくことが伝わるよう表現してほしいと思う。

【事務局】素案・案33 ページの「こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業」という事業名は、交付金補助申請における事業名を記載している。この事業は、単なる公園整備の枠を超えて、地域資源を生かしてこどもが自然体験や文化体験をしたり、多世代交流をしたりする等、交流の場を創設していきながら地域の公園を保全していくものである。また、愛着がある公園に市民自らの意見が反映されれば、さらに人が集まり、複合的に同時解決する事業であることから、総合戦略にはその旨が伝わる事業名を記載できるよう考えたい。34 ページの「ネットワーク整備や未来志向による施設整備事業」についても、何を指しているのかが伝わるような事業名を考えたいと思う。

【会長】市の予算における事業名であって、市としてはそのようなハートを持って取り組んでいることがわかったので、表現に拘りはない。

【委員】現時点の素案・案では、各具体的施策のKPIが空白になっているが、パブリックコメントを実施する時点では、現状・目標を含めて記載するのか。

【事務局】本日提示している素案・案の段階では、具体的政策や個別戦略について意見や助言をいただくものであるからKPIを示していないが、それらを固めた上でKPIを検討していく。当然ながら、市民にパブリックコメント及び説明会で素案を提示する際には、KPIを記載したものを示していく必要がある。

【委員】施策によっては定量的なKPIを設定できないものがあると思うが、定量性に拘るばかりに計りやすいものをKPIに設定することはやめるべきである。つまり、会長が指摘しているとおり、そもそも何がやりたいのか、というところを明確にすることが大事である。定性的な目標を設定したとしても、何を目指したのかが明らかになっていることが大事だと思う。さらに、パブリックコメントでは目指すべきところとKPIをセットにして市民に提示してはどうか。市がどういう方向に向かっているかが伝わらないと、パブリックコメントの意味をなさないと思う。大変な作業であることは重々承知しているが、よく検討してKPIを設定してほしい。

【会長】委員から、市民として市に対する注文があればお願いしたい。

【委員】上の原地区における事業は、継続して進めていくということか。

【事務局】上の原地区のうち住宅地区Aはポテンシャルの高い街並みへ誘導するよう進めているところで、住宅地区Bについては、国に確認したところ、地下埋設物が発見された経過がありその調査を行っていると同っている。委員からの指摘のとおり、上の原地区における事業は、継続して進めていく。

【会長】素案・案 26 ページの図は、SDGsの輪と取り組もうとしているものをシンクロさせて非常に分かりやすいが、基本目標ごとに数値目標の表が記載されている中で、基本目標ⅠとⅢの数字が逆である。また、表内に記載されている「数値目標」は、KPIとは別のものか。例えば、「基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち」として数値目標を一つ設定し、現状と将来像を示すということか。

【事務局】各基本目標の下にある各具体的施策に対してKPIを設定するが、全体としての数値目標を設定していく考え方である。内閣府から、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」が示されており、ハードやインフラの整備のためにデジタル田園都市国家構想交付金を活用するにあたり地域再生計画を策定する必要があるが、その手引きに沿った総合戦略である場合は、地域再生計画を策定せずこれに代えることができる認識である。よって、この手引きに基づいた形で策定を進めていく中で、全体としての数値目標と具体的政策のKPIを設定していく予定ではあるが、非常にハードルが高いため、国や東京都に確認しつつ進めていきたいと思う。

【会長】委員からの意見等を反映し、素案・案を修正していただきたい。

(3) 総合戦略(素案)へのパブリックコメントの実施について

【事務局】<資料4の説明>

【事務局】委員から本日いただいた貴重な意見等を最大限反映できるよう対応したいと思っており、反映後の内容について委員に確認いただき、精査しながら進めたいと考えているので、了承いただきたい。

【会長】素案に向けた修正後の内容は委員に相談するが、最後は私と事務局に一任していただければありがたいと思う。

【委員】説明の内容で問題ないが、資料3において「VPP」や「PPA」等、それだけでは意味が分からない単語があるため、これらについて説明を加えるようお願いしたい。

【事務局】指摘のとおり、例えば、「DX」もまだ定着していない可能性もあるため、用語集を付けることを検討している。

(4) その他

【会長】その他について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】(仮称)市民説明会は、当初は市側でのみ対応する予定であったが、会長と話をすることで、この説明会において会長による基調講演を行うとともに、市から総合戦略(素案)について説明をした後に、市長とのクロストークに協力いただけることとなった。また、パブリックコメントの実施とは別に、(仮称)市民説明会に参加している市民からの意見もその場でいただく形とし、広く意見を募集していきたいと考えている。

【会長】市側は市の計画として総合戦略として説明をするが、私は、デジタル化が重要なのではなくそれによって何をするかが重要だという思いや委員からの色々な指摘を含め、このようなことを期待しているということ、第三者的な立場から解説したいと考え、事務局と相談してこのような仕立てにさせていただいた。また、基調講演や市長とのクロストークは私でなくても良いと思っており、委員のうちどなたか参加する方がいればお願いしたい。

【事務局】会長におかれては、ご多忙の折、(仮称)市民説明会に協力するという言葉を頂き、誠に感謝している。当初は市側のみで説明会に対応する予定であったため、会長に参加いただくための謝金に係る予算の確保を初め、説明会の準備に取り組んでいく。

【事務局】次回の推進委員会は、(仮称)市民説明会を開催後の11月中旬頃を予定している。後日、メールにて日程調整をさせていただく。また、次回以降の推進委員会についてもオンライン参加が可能であるため、併せてその要望についても伺いたい。

(5) 閉会

【事務局】本日も貴重なご意見をいただき、誠に感謝している。委員の意見を聞く度に、目から鱗が落ちる思いである。委員からいただいた意見を真摯に受け止め、検討して善処していきたいと思っているので今後とも引き続きよろしくお願いしたい。

【会長】以上をもって閉会とする。

-以上-